

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

○ 福島県教育委員会教育長
一般競争入札を行う件

福島県教育委員会教育長

公告第18号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける新時代の学校におけるICT活用教育研究開発事業に係る端末等の賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和2年12月25日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳 一

1 入札に付する事項

- 借入物品の名称及び数量 新時代の学校におけるICT活用教育研究開発事業に係る端末等一式（搬入、導入、設置、調整、撤去等を含む。）
- 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 借入期間 令和3年3月1日から令和7年8月31日まで
- 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- この公告の日から過去3年以内に、この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等程度の物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有

する者であること。

- (5) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)から(6)までに掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和3年1月18日（月）午後4時までに次に掲げる場所に提出し、この入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
郵便番号960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県庁西庁舎9階 福島県教育庁特別支援教育課
電話024-521-7780
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において、令和2年12月25日（金）から令和3年1月18日（月）まで（土曜日及び日曜日、令和2年12月29日（火）から令和3年1月1日（金）まで並びに同月11日（月）を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書等の配布
次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。
- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
 - (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
 - (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙28枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和3年1月15日（金）午後4時までに必着で請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
- (1) 日時 令和3年2月3日（水）午前11時
 - (2) 場所 福島県自治会館8階801会議室（福島県福島市中町8番2号）
 - (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和3年1月29日（金）午後4時までに次に掲げる場所に必着のこと。
郵便番号960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県庁西庁舎9階 福島県教育庁財務課
電話024-521-7758
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (3) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県教育委員会教育長は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: ICT Terminals for a project in research and development of education utilizing ICT in schools of the new era including its delivery, implementation, installation, adjustment, and removal, etc. 1 set

(2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 3 February 2021

(3) Time-limit of tender (by mail): 4:00 p.m., 29 January 2021

(4) Contact point for the notice: Special Needs Education Support Division, Education Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8688 Japan TEL 024-521-7780

(特別支援教育課)